

議会ガイド



中里小学校6年生の給食の様子

ウスメバルって美味しいね

学校給食で初めて、ご当地有名ブランド魚津軽海峡メバル「ウスメバル」が提供されました。給食を食べている間には、水産商工観光課職員よりウスメバルの説明を受けました。ウスメバルはしお焼きにして出されました。初めて食べる児童もたくさんいて、美味しいと舌鼓をうって食べていました。

第2回定例会 (平成30年6月)

目次	■ 第2回定例会	P 2
	■ 一般質問	P 4
	■ 議会のしくみと役割	P 9
	■ 定例会の基本的な流れ	P 10
	■ 議会の動き・委員会だより	P 11

骨髄ドナー支援制度開始

ドナー登録者負担軽減を図る

第2回 定例会

6月7日～13日

平成30年第2回定例会が、6月7日から12日までの日程で開かれました。12日には一般質問が行われ、川山光則議員、青山雅晴議員、荒関富雄議員の3名が、町側の答弁を求めました。

最終日の12日には、質疑、討論、採決が行われ、条例改正や一般会計補正予算など報告7件、議案9件、発議1件を、いずれも全会一致で承認、可決しました。

補正予算

■一般会計補正予算第2号

補正前総額

69億3525万7千円

補正額

5197万8千円

補正後総額

69億8723万5千円

主な補正額(歳出)は次のとおり。

□議会費

議員研修旅費

109万2千円

視察研修企画等委託料

38万6千円

□総務費

中里高校SBP同好会

町おこし事業補助金

28万5千円

カーブミラー設置工事費

16万8千円

□民生費

国民年金制度改正に伴うシステム改修費

109万1千円

□衛生費

骨髄移植ドナー支援事業奨励金

105万円

国有林盛土測量委託料

40万円

□農林水産業費

農産物加工販売施設産直システムリース料

10万4千円

旧鮑センター裁判訴訟委託料

129万5千円

□商工費

旧大潤海岸入口看板設置工事費

20万5千円

□土木費

道路新設改良等工事費

353万2千円

□消防費

消火栓改修工事費

89万8千円

自主防災組織活動事業補助金

200万円

□教育費

こどもり小中学校設置検討委員会委員報酬

36万8千円

学校施設戸別施設計画策定委託料

499万円

教員住宅改修工事費

36万7千円

スクールセット購入費

32万9千円

■国民健康保険特別会計

補正予算第1号

「事業勘定」

補正前総額

18億1641万3千円

補正額

△33万円

補正後総額

18億1608万3千円

主な補正額(歳出)は次の通り

・職員人事異動に伴う人件費233万円を減額し保険給付費200万円を増額するもの。

「診療施設勘定」

補正前総額

1億4735万8千円

補正額

65万5千円減額

補正後総額

1億4670万3千円

主な補正額(歳出)は次の通り

・職員人事異動に伴う人件費65万8千円減額するもの。

■介護保険事業特別会計

補正予算第1号

補正前総額

16億483万6千円

補正額

339万1千円

補正後総額

16億822万7千円

主な補正額(歳出)は次のとおり。

- ・地域密着型介護予防サービス給付費 191万5千円

■水道事業特別会計補正

予算第1号

補正前総額

3億1208万6千円

補正額

723万2千円

補正後総額

3億1931万8千円

- ・職員人事異動による人件費723万2千円を追加するもの。

条例関係

■中泊町合併振興基金条例の一部改正

基金の種類とする現金を有価証券に代えることができるようするために条文を整理するもの。

■中泊町国民健康保険税

条例の一部改正

地方税法施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行うため、並びに国民健康保険事業給付金の確定等により税率を改めるもの。

人事案件

■人権擁護委員候補者の推薦

現委員の秋田谷徳美氏の任期が平成30年9月30日をもって任期満了となるため、同氏を再推薦するもの。

現委員の宮越優子氏の任期が平成30年9月30日をもって任期満了となるため、同氏を再推薦するもの。

提起

■旧鮎種苗供給センター

賃料滞納等に関する訴えの提起

町が所有する土地建物に関する賃料を長年に渡り滞納し、催告に応じな



賃料等が滞納された旧鮎種苗供給センター

専決処分

■中泊町国民健康保険税

地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部改正により、国民健康保険にお

ける財政的主体が県になることに伴う国民健康保

険税の改正について、条文の整備を要するもの。

■中泊町国民健康保険条例の一部改正

平成30年度から国民健康保険の運営主体が都道府県に移管されることになり、国民健康保険法の一部が改正された。従来

の「国民健康保険運営協議会」が、都道府県と市町村が設置する「国民健康保険事業の運営に関する協議会」に改められたため、所要の規定整備を行うもの。

■中泊町条例等の一部改正について

地方税法等の一部を改正する法律等が公布されたことに伴い、条文の整備を要するもの。

■中泊町地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部改正

地域再生法第17条の6の地方公共団体等を定め

る省令の一部改正に伴い、条文の整備を要するもの。

■平成29年度中泊町一般会計補正予算第10号

補正前総額

74億8683万2千円

補正額

△6318万3千円

補正後総額

74億2364万9千円

主な補正額(歳出)は次のとおり

- ・担い手確保・経営強化支援事業補助金 △1億1775万6千円

■平成29年度中泊町介護保険事業特別会計補正

予算第5号

補正前総額

17億5369万1千円

補正額

434万7千円

補正後総額

17億5803万8千円

主な補正額(歳出)は次

のとおり

- ・施設開設準備経費助成 特別対策事業費補助金 434万7千円

■平成30年度中泊町一般会計補正予算第1号

補正前総額

69億3100万円

補正額

425万7千円

補正後総額

69億3525万7千円

主な補正額(歳出)は次のとおり

- ・町道補修工事費 128万6千円
- ・体育センター屋根修繕工事費 128万6千円

発議

■障害者の暮らしの場の充実を求める意見書

一般質問

・猿による農作物の被害対策について

～里山づくりで被害対策を～



川山光則議員

Q

当町では近年、七、八年ぐらい前から、特に最初は小泊のほうが多かったみたいだ。猿が民家近くまで来て畑作等の被害が多く、苦情が多数聞かれるようになった。町では、いろいろな手を打って対策に当たっているようだが、効果が薄いようである。私は、数年くらい前、議会で里山づくりを提案したが、いまだ実行されていないような気がする。当時、新聞、テ

レビ等で、山づくりは川や沿岸の再生にもなると聞いた。長い時間かかると思うが、今から少しずつでも行ったらどうか。また県にも相談しながら進めてみてはと思い、いま一度質問する。

A

■竹谷農政課長

議員のご質問の猿による農作物の被害対策についてお答えする。

猿被害は、中山間地域で栽培された農産物の被害、そして集落付近の自家用野菜、さらには葉たばこなどにまで被害が及んでいる現状である。まず猿の行動範囲は拡大傾向にあると思われる。



答弁する竹谷農政課長

町では、猟友会に猿捕獲の依頼や農家に対し、追いや払いの花火を提供するなどの対策を実施してきている。

しかしながら、これらの対策は一時的には効果が認められるものの、有効な対策とは言えず、決定的な対策に苦慮している現状である。

議員のご提案にありまます里山づくりによる猿害対策については、人家付近と野生動物の生育する森林部との間に位置する里山林部の森林資源が生活スタイルの変化により利用されず荒廃している。その結果として人家と野生動物との生活圏が縮まったため、周辺農地への出没及び農産物へなどの直接的な被害の増加につながっているものと思われる。

手入れのされていない里山林部が野生動物の餌場や隠れ家、子育て場となった現状を里山づくりにより緩衝地帯としての

機能の回復をさせることは被害低減を図る上で重要なことと考える。

そのため、里山の間の伐、下刈り、不用木伐採等による整備を施すことで、緩衝地帯の機能回復を図ることは猿害等の対策として有効な手段と思われる。

また、他方、里山づくりは私たちが身近に自然と触れ合う場、緑が心に潤いをもたらす場、生物の多様性を守る空間としての効果と期待ができる。現時点で里山づくりを進めるには、地域住民が中心となった民間活動組織の取り組みが最も有効である。国による一定の支援があるが、当町の場合問題となっているのは民有林地であり、そこでの事業には地域住民主体の積極的なかかわりが必要となっている。

そのため、今後町として里山づくりを進めるう



猿被害対策用火火

えで、地域住民の主体的な取り組みを促す啓発を図りたいと思っている。

また、国が進めている森林環境税及び森林環境譲与税が施行された場合において、その納められた税金は市町村や都道府県に配分されることとなっている。使い道についての詳細な説明はまだないものの、現在公表されている内容によると、市町村が行う間伐、人材育成、担い手確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及び促進に関する費用に充てられることとなっている。

町としてこれを活用し、里山づくりを含めた森林整備を図りたいと考えている。

・漁業所得の向上について

～とる漁業から育てる漁業へ～

・廃校となった小学校の有効利用について

ことし3月30日にNHKテレビを見て、東京湾、海ほたるの近くに鉄製とコンクリート製のドリムづくりの漁礁の放映が映し出されていた。

その漁礁は、ダイバーが入って海づくり、撮影している姿が映し出されていた。水深20メートルの定置網には、イワシ、ヤリイカなどがたくさん入っていた。今は、とる漁業よりも育てる漁業を中心に、当町でもさらなる漁礁づくりに励んでくれればと思っている。

当町の漁礁づくりにつ



青山雅晴議員

Q

A

■濱館町長

いてお聞きする。

ことしの春のヤリイカ漁は漁獲量350トンを記録し、平成20年に次ぐ大漁の年となっている。漁獲量は、対前年比で126%増の300トン、漁獲高は対前年比69%増の2億4,400万円、過去10年間では最高の年であった。

またメバル釣り漁についても、ことし1月から4月までの同時期の漁獲量を見ると、対前年比277%、約19トン増の30トン、漁獲高は対前年比175%、約1,400万円増の3,000万円と、これまた非常に好調であったわけである。

メバルの刺し網漁は6月から始まった。私はちょうど6月3日の日、竜泊ラインウオークでポントマリのほうにお邪魔していた。2日の日の魚の



高さ21m幅13mの高層漁礁

解禁が3日の日に漁獲、揚がっているわけである。非常にいい数字が、3,000箱、10トン揚がったというふうな話を聞いた。

早速ラインウオークに参加した方々にメバルのPRをしながら、メバルの帽子もかぶってPRしながら、商品のほうの促進にも頑張っていた。

こういった成果の大きな要因としては、県が事業主体となっている、2,000個以上のヤリイカ産卵礁、それからウスメバルの沈着、保護育成を目的とした、高さ21メートル、幅13メートルにも

及ぶ大型漁礁を計画的な設置で進めていると、その効果が出ているのではないかと、私自身もそう感じている。

平成23年度からは、我が国の漁業生産量が減少してきたことや、沿岸域の開発やいそ焼け等の大規模な環境変化により、産卵育成の場となる藻場干潟の大幅な減少等が見られたこと。それに鑑み、水産資源の回復、増大と豊かな生態系の維持、回復が図られるよう、それ



ヤリイカ産卵礁

までの国の方針を改め、整備手法が見直しされた。現在では本県、秋田県、山形県の3県が連携して策定した本州日本海北部地区水産環境整備マスタープランにより、漁礁等の設置事業が展開されていると理解しているところである。

このマスタープランに基づき、稚魚、幼魚、成魚と成長する段階や産卵期などの生活史を考慮し実施された平成26年度から29年度までの実績は、この4年間では事業実施額約8億5,000万円である。産卵場となる藻場造成に適した直径3メ

1トールほどの漁礁、円形セピアという漁礁ですが、これが1,725基。メバルなどの幼魚育成場として期待される高さ8メートルほどの立体的なハニカム漁礁。これは蜂の巣の形、六角形の形ですが、このハニカム漁礁2基。それからテトラリーフ115基、そしてヤリイカ産卵礁や間伐材がついたF P漁礁(フィッシュパラダイスリーフ「魚の楽園」)。このF P漁礁を5・00型、156基が設置され、平成30年度以降も毎年2億円規模の漁礁設置が計画されているようである。

また、これに関連した当町の取り組みとしては、水産資源保全事業としてメバルの稚魚放流に対する補助金を小泊、下前の両漁協に交付しており、過去3年間で約10万尾のウスメバルが放流されている。

青山議員が漁業者のために海を豊かにしたいと、漁業所得の向上を後押ししたいというお気持ちは私も同じ気持ちである。先ほどご説明申し上げたとおり、国の方針に基づき、県が事業主体となつて計画的に漁礁設置を行っている状況や、町単独では多額の費用を捻出しなければならぬことから、町としては今後も県のほうにお金を出していただけるよう協議を続け、効果的な漁礁設置を推進してまいりたいと考えて

おります。



答弁する米塚教育長

Q

今泉小学校、下前小学校についてお聞きする。現在、町では建物内を博物館として使用しているが、町内の人たちはまだ建物が新しく、別な用途にも使われないものかと言っている。町では、どういう取り組みで建物を考えているかをお聞きする。

A

米塚鈴子教育長
廃校になった建物の有効利用並びに建物の状況についてお答する。
昭和63年建設の旧今泉

小学校については平成17年に薄市小学校へ統合している。昭和58年建設の旧下前小学校は平成18年に小泊小学校へ統合し、両施設ともに公立学校施設整備費補助金等に係る財産処分を終え、校舎は文化財の収蔵及び展示を目的とした博物館分館、体育館は地域コミュニティ、災害時避難場所として活用されている。

また、廃校施設の利活用については、少子化を背景に全国的に重要視されている。文部科学省では平成22年9月に一定の要件を満たせば国庫補助金の返還を要さないこと、財産処分においても手続の簡素化が図られている。民間企業、NPO法人等が多岐にわたり活用できるよう、「未来につながる」をキャッチフレーズにした「みんなの廃校プロジェクト」が立ち上げられている。全国の地方公共団体の未活用の廃校等の

情報について集約、公表することにより、廃校の活用推進に取り組んでいる。廃校になった旧下前小学校においては、社会教育施設の博物館分館として1、2階を、体育館は地域住民のスポーツ活動、災害時避難場所等として使用している。校舎3階には、空き教室もあるが、既に建設より30年以上、閉校から12年経過している。少額の修繕はしているが、特に3階においては随所に老朽化による雨漏りが見受けられる状態である。体育館を除く校舎には冬期間の暖房機能がなく、水道やトイレも利用することができない実態にある。これを活用可能にするためには、多額の費用が見込まれることが考えられる。さらに管理人が常駐して

いないことから、利用者の安全面、利便性の観点からも、例えば開放等に向けては非常に難しい状態であるので、何とぞご理解のほどをよろしくお願ひする。



博物館分館として昔の農具や漁具等が展示されている
旧今泉小学校(右)と旧下前小学校(左)

・宝森温泉施設の今後について

～福祉関連施設の早期建設を～



荒関富雄議員

Q

福祉行政について質問する。当町社会福祉協議会が運営を任されており、まず宝森温泉施設の今後について伺います。

この通告書を出した当初は、まだ故障していませんでしたが、何かまた故障したようだ。大分老朽化が激しいのではないかと今後の方向については当然検討しているとは思いますが、もう決断すべき時期に入ったのではないかと私は考えています。

福祉にかかわる老人福祉センターを中核とし、保健センター、それから

地域包括支援センターと福祉行政にかかわる施設があの一帯に集中している。もう大分経過したので、建て直すということになったときには、関連した保健センター、包括支援センターも一緒にコンパクトにやっていくのがこれからの行政の進め方ではないかと思っております。担当者及び町長、どういうお考えか伺います。

A

■ 濱館町長

今、荒関議員のほうから福祉に関する町の考え方、全体的な考え方というところで質問を頂戴し



答弁する濱館町長

たものと受けとめている。議員が今ご提案いただいた福祉のあり方というのは、今は特に必要なのだろうなというまず気持ちを持っています。

次に宝森にある温泉のことにつきましては、まず冒頭皆様におわびを申し上げます。

6月7日、宝森の老人福祉センターにある温泉施設の定期検査に、定期検査、定期点検をやっている中で、ポンプが異常を検知し、停止をした。専門の業者が来ているので、いろいろお話をし、お聞きしたら、地面の中にあるポンプにいろんな管の中に入り込んでくるお湯以外、水以外のもの影響で負荷がかかり過ぎて動けなくなっているのが原因ではないかというところだった。

この対処方法として幾つか考えられるようである。まずそのポンプを取り上げてみて故障原因を究

明する。今、二重管になっているが、途中からいろんなものが入ってきている。穴があいていたりところを塞ぐためにもう一本内側に管を入れて三

重管にしてやるという方法。それもポンプがうまく取り上げられればという前提のようなことである。今、その辺も含めて検討しながら、宝森の老人福祉センターの温泉をどのようにしたらいいのか今考えているところである。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、この間何度となくボイラーやポンプの故障が発生している。去年もたしか同じような

おとしも何か12月の年末に突然温泉に入れなくなったというのを記憶している。

センターそのものも41年を経過し、かなり老朽化してきて、今のままだとなかなか快適に利用するには無理なのではないかと思っている。井戸そのものも、ポンプもさることながら、温泉自体の枯渇も心配している。

こうした状況であるので、町では少し前から第



福祉行政に係わっている
中泊町保健センター・中泊町地域包括支援センター



町民憩いの場となっている
中泊町老人福祉センター(中泊町社会福祉協議会)

出す部分でできるだけ節減をして、民間の活力を導入することによって同じような行政サービスを提供できるようにする。財政の仕事

2次中泊町長期総合計画の中で、今の老人福祉センターではなく、議員ご指摘のとおり総合福祉センターという形での建設をこの計画の中に盛り込みをしている。

昨年私が町長に就任をさせていたから、何度となくこの議場のほうでも議員各位からご提案を頂戴した。

今、PFIというプライベート・ファイナンス・イニシアチブ、役場のほう、皆さんの税金から支

全国的なモデルになるような先駆性がないというふうなことをご指摘を頂戴したので、今その先駆性の部分をがばつと盛り込んだ形でもう一回チャレンジしてみようと思っ



答弁する藤田福祉課長

こちらにトライをしているところである。その中では、単純に温泉だけでなく、そこに集まってきているような健康管理のものをやったり、包括支援センターの機能を持たせたり、ゆつくり

ある。住民の皆様が集うワークショップ等を通して、住民の皆様からのアイデアもたくさん出てきている。町のほうでも一緒に

A

■藤田福祉課長

温泉を実際に運営する社会福祉協議会の今後についてお答えする。

町社会福祉協議会については、町が今、県で進めている地域共生社会の実現を目指す中で、従来の福祉関係者のみならず、他の課、機関とも連携しながら、これまでの地域包括ケアシステム(住み

町では、従来のさまざま

まな社会福祉事業や介護サービスだけでなく、新しい住民サービス、高齢者、住民が必要なサービスはどういうサービスがよいのかということ、生活支援体制整備協議体(生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体)を社会福祉協議会内に設置していただき、さまざまな事業を検討して

取り組む必要がある。

このことから、先ほど来出ています総合福祉センターの整備についても、社会福祉協議会がその中でどう位置づけられるかということもあわせて検討しながら進めていければよいのではないかと考えている。

議会のしくみと役割

議会とは

町議会は、町民から直接選挙で選ばれた議員で構成され、町民の意見や声を町政に反映するところです。また、町政が適正に行われているかの確認や、町の予算や仕事の方針を審議し、町政の方針を決定するところから、「議決機関」と言われています。これに対して、町長や各種行政委員会は、町議会で決められたことに基づいて実際に町の仕事を実行するので「執行機関」と言われています。

町議会(議決機関)と執行機関は、町政を支える2本柱として対等の立場に立ちながら、お互いに協力し、議論し合いながら、住みよい中泊町の実現に向け努力しています。

町議会の運営

町議会は、町長の召集により年4回(3月、6月、9月、12月)定期的に開かれる**定例会**と、特に必要がある場合に開かれる**臨時会**があります。

本町議会での審議は、次に示すとおり**本会議**での審議のほか、**委員会**(常任委員会、特別委員会)が設けられ、審議されています。また、議会がスムーズに運営できるよう、**議会運営委員会**が設けられています。

【本会議】

本会議は、議員全員で構成され、**町議会の意思を決定する会議**です。町議会に提出された議案についての説明や質疑、賛成・反対意見の表明、それを認めるかどうかの採決などが行われます。

また、議員が町政全般の施策等について、町長などの考えを問いただす**一般質問**を行うのを通例としています。

【委員会】

町議会には、町の執行機関の所管課別に3つの**常任委員会(総務企画、民生文教、産業建設)**が設けられ、全ての議員がいずれか1つの委員会に属し、町議会閉会中にも、所管する課の事業などについて審査・研究するなど、様々な活動を行っています。

また、**特別委員会**は、特定の問題を調査したり審査したりするために、必要に応じて町議会の議決によって設置される委員会です。本町議会では、毎年、**予算や決算の審査**を行うために、特別委員会が設置されます。

＊「一般質問」とは、議員が町政全般について、町長や課長に対し質問する機会です。町民の皆様が、質問する機会ではございませんので、傍聴の際は、お間違えのないように!!

定例会の
基本的な流れ

議会運営委員会

定例会前に開催し、会期日程など本会議の運営について協議します。

招集告示

町長が議会を招集します。役場前などの掲示板にて確認できます。

本会議

【定例会】

開 会

① 議会が開催される初日。議長が開会を宣言します。

会期の決定

② 議会が開かれる期間を決定します。

議案の上程

③ 町長または議員から議案が提出されます。

提案理由説明

④ 提案者から議案の内容と理由について説明します。

休 会

※議案について、しっかり考える時間として、又は、祝祭日や町内の行事のため、必要に応じて議事を一時的に休止します。

一 般 質 問

⑤ 議員が町政全般について質問し、町長や課長が答弁します。

議案の質疑

⑥ 議員が議案に対する質疑を行い、町長または課長が答弁します。

即決する
場合

詳細な審査を要する場合
委員会付託

委 員 会

(常任委員会・特別委員会)

◆議会から付託された議案等について
審査し、賛成・反対を決定します。

委員長報告

◆委員会での審査結果を報告します。

討 論

⑦ 議員が賛成・反対の立場で意見を述べます。

採 決

⑧ 議案について多数決で町議会の意思を最終決定します。

閉 会

⑨ 全ての議案の採決が終わると、議長が閉会を宣言します。

活動報告

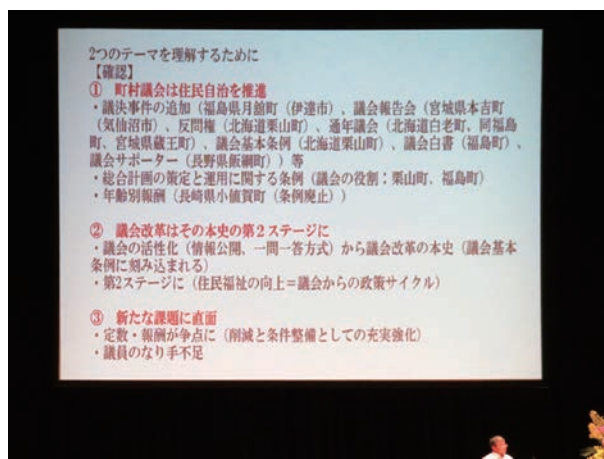
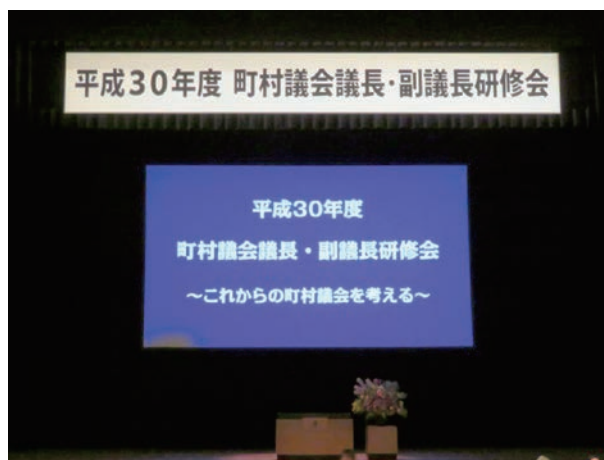
平成30年度 町村議会議長・副議長合同研修会

5月28日に東京国際フォーラムにて、平成30年度町村議会議長・副議長研修会が開催されました。

当議会より兵庫議長が参加しました。今回のタイトルは「これからの町村議会を考える」となっており、山梨学院大学大学院研究科長・法学部 江藤俊明教授より「町村議会議員の議員報酬のあり方 中間報告」「町村議会のあり方に関する研究会報告会」についてご講演がありました。

また、町村議会特別表彰を受賞した3議会より事例発表がありました。

長崎県小値賀町議会より「議会の機能の使い道と議会の立ち位置の有効活用～小さな町議会の小さな挑戦」。福岡県大刀洗町議会より「住民に向き合った議会運営と広報誌づくりを実践」、徳島県那賀町議会より「議会活性化への取り組み～住民から期待される議会へを目指して」と題し、議会改革の必要性を話していました。



傍聴席は、あなたの席です！！

中泊町議会 平成30年 第3回定例会は、9月上旬です。
会議は公開されており、どなたでも議会の傍聴ができます。

平成30年 第2回定例会の傍聴者は、29名でした。

皆さんの傍聴をお待ちしております。

一度、町議会へ足を運んで、自分の目でご覧下さい

一般質問はインターネット・ライブ中継が
ご覧になれます。

パルナス・小泊支所・すくすくしたまえ館のロビーにも
テレビ中継されています。ぜひご利用ください。

HPアドレス <http://www.town.nakadomari.lg.jp/index.cfm>



4 月

- 14日 五所川原市新庁舎竣工祭・落成式典・祝賀会
- 19日 中泊町老人クラブ連合会総会
- 20日 中泊町民生児童委員協議会総会
- 26日 中泊町農業再生協議会総会
- なかどまりまつり実行委員会
- 29日 金木桜まつり開会式

5 月

- 4日 中泊町消防団定期観閲式
- 9日 議会運営委員会
- 11日 青森県町村議会議長会理事・監事合同会議
- 18日 十三湖二期地区土地改良事業促進協議会総会
- 21日 西北津軽郡町議会議長会定期総会
- 28日 全国町村議会議長・副議長研修会
- 29日 全国町村議会議長・副議長研修会
- 議会運営委員会
- 30日 アクトプラン第20回定時株主総会

6 月

- 1日 中泊町建設業協会意見交換会
- 5日 青森県町村議会議長会臨時総会
- 7日 第2回定例会開会
- 11日 定例会一般質問
- 12日 単行案審議・採決・閉会
- 14日 中泊町管工事業協会定時総会
- 18日～22日 3常任委員会視察研修・要請活動
- 23日 今泉賽の河原例大祭
- 24日 中泊町民大運動会
- 27日 中泊町ボランティア連絡協議会総会
- 28日 中泊町総合戦略審議会・組織会
- 29日 中泊町交通安全協会通常総会
- 国道339号線整備促進期成同開会通常総会

議会運営委員会 (長利 司 委員長)

5月9日(水)

〈案件〉

- 平成30年第2回中泊町議会定例会会期日程及び議会運営について
- 提出議案について
- その他



5/9 議会運営委員会の様子

5月30日(水)

〈案件〉

- 第2回中泊町議会定例会一般質問について
- 提出議案について
- その他



5/30 議会運営委員会の様子